

# 吸収合併に関する事前開示書面

(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づく開示事項)

2025 年 4 月 23 日

東京都港区麻布台一丁目 3 番 1 号

株式会社 S H I F T

代表取締役社長 丹下 大

株式会社 S H I F T (以下「当社」といいます。)は、当社を吸収合併存続会社、株式会社 S H I F T E n t e r p r i s e C o n s u l t i n g (以下「SEC」といいます。)を吸収合併消滅会社として、2025 年 6 月 1 日を効力発生日として、吸収合併 (以下「本吸収合併」といいます。)を行うことを決定し、2025 年 3 月 28 日付で、両社の間で吸収合併契約書 (以下「本吸収合併契約」といいます。)を締結しました。

本吸収合併に関し、会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条により開示すべき事項は以下のとおりです。

なお、本吸収合併は、当社においては会社法第 796 条第 2 項に規定する簡易合併となります。

## 1. 吸収合併契約の内容 (会社法 794 条第 1 項)

別紙のとおりです。

## 2. 会社法第 749 条第 1 項第 2 号及び第 3 号に掲げる事項についての定めがないことの相当性に関する事項 (会社法施行規則第 191 条第 1 号)

吸収合併存続会社である当社は、吸収合併消滅会社である SEC の完全親会社であることから、本吸収合併に際して、合併対価として株式又はこれに代わる金銭等の交付は行いません。

## 3. 会社法第 749 条第 1 項第 4 号及び第 5 号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項 (会社法施行規則第 191 条第 2 号)

該当事項はありません。

## 4. 吸収合併消滅会社 (SEC) についての次に掲げる事項 (会社法施行規則第 191 条第 3 号)

### (1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙のとおりです。

### (2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

### (3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

5. 吸収合併存続会社（当社）の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第 191 条第 5 号イ）

該当事項はありません。

6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社（当社）の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第 191 条第 6 号）

本件合併後の当社の資産は負債を十分に上回ることが見込まれており、その履行を担保するに足りる責任財産を有していること、並びに収益状況においても負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ想定されていないことから、本件合併により当社が負担すべき債務の履行については、問題はないものと判断いたします。

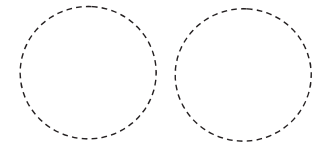
以上

# 合 併 契 約 書

(甲) 株式会社 S H I F T

(乙) 株式会社 S H I F T   E n t e r p r i s e   C o n s u l t i n g

印 紙  
4 万円



## 吸 収 合 併 契 約 書

2 0 2 5 年 3 月 2 8 日

甲： 東京都港区麻布台一丁目 3 番 1 号

株式会社 S H I F T

代表取締役社長 丹下 大

乙： 東京都港区麻布台一丁目 3 番 1 号

株式会社 S H I F T   E n t e r p r i s e   S H I F T   C o n s u l t i n g

代表取締役社長 長谷川 哲也



甲及び乙は、以下のとおり合併契約を締結したので、本書 1 通を作成し、記名押印のうえ、甲が原本を保有し、乙はその写しを保有又は本書の電磁的記録を作成し、甲乙の正当な権限を有する者による電子署名を施し、各々当該電磁的記録を保有する。

（合併の方法）

第 1 条 甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社とし、乙を吸収合併消滅会社として吸収合併し、甲は乙の権利義務の全部を承継して存続し、乙は解散する。

（合併対価）

第 2 条 甲は、本合併に際して、合併対価を交付しない。

（資本金及び準備金の額）

第 3 条 甲は、本合併に伴い増加させる資本金は 0 円とする。

2 甲は、本合併に伴う準備金を、会社法、会社計算規則及びその他関係諸法令に則り計上するものとする。

（合併承認決議）

第 4 条 合併効力発生日の前日までに、それぞれ本契約の承認及び合併に必要な事項に関する機関決定を行うものとする。

2 合併効力発生日の前日までに、両当事者が前項の機関決定を得られなかった場合、本契約は効力を失うものとする。

（効力発生日）

第 5 条 本合併の効力発生日は、2025 年 6 月 1 日とする。ただし、その日までに本合併に必要な手続きを行うことができないときは、甲及び乙との協議の上、これを変更することができる。

（会社財産の承継）

第 6 条 甲は、本合併の効力発生日において、乙の資産、負債及び権利義務一切を承継するものとする。

（管理執行義務）

第 7 条 甲及び乙は、本契約の締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって財産の管理及び営業の執行を行うものとし、その財産及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲及び乙は協議し、合意の上、これを行うものとする。

（合併条件の変更及び合併契約の解除）

第 8 条 本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事情により、甲及び乙の財産または経営状態に重要な変動を生じたとき、もしくは、隠れたる重大な瑕疵が発見された場合には、甲及び乙協議の上、合併条件を変更し、または、本契約を解除できる。

(規定外条項)

第 9 条 本契約書に規定するものの外、合併に関して協議すべき事項が生じた場合は、甲及び乙協議の上、これを決定するものとする。

(その他)

第 10 条 本契約に定めのない事項は、会社法、会社法施行規則、会社計算規則及びその他関係諸法令によるものとする。

# 事業報告書

令和 6年 8月期

自 令和 5 年10月 2日

至 令和 6 年 8月31日

**株式会社SHIFT Enterprise Consulting**

# 事業報告

（ 自 令和 5 年10月 2日  
至 令和 6 年 8月31日 ）

## 1. 株式会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、ウクライナ情勢の長期化や原材料の供給不足に加えて、グローバルでの金利調整などを背景とした円安進行などもあり、国内外における経済見通しは依然として不透明な状況が続いております。

SHIFTグループがサービスを提供するソフトウェア関連市場においては、産業界全体に変革を起こすDX（デジタル・トランスフォーメーション）という概念のもと、IT投資はますます多様化し、その重要性は高まり続けております。

とりわけERP市場は更なる成長が期待され、クラウド移行の進展に伴いSHIFTグループのテクノロジー活用の可能性も高まることから、SHIFTグループ内のERP事業の集約・一体化と、ERP事業において上流工程から企画構想する機能とを担うべく、当社は設立されました。当事業年度においては、コンサルティング人材の採用、プライム案件の獲得、子会社とも一体となった上流から川下までのサービス構築に取り組んでおります。

この結果、設立初年度である当事業年度は、売上高1億33百万円、売上総損失66百万円、営業損失97百万円、当期純損失862百万円となりました。

### (2) 資金調達等についての状況

#### ① 資金調達

該当事項はありません。

#### ② 設備投資

該当事項はありません。

#### ③ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割

該当事項はありません。

#### ④ 他の会社の事業の譲受け

該当事項はありません。

#### ⑤ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継

当社は、令和5年12月1日をもって、無対価による税制適格吸収分割により、株式会社ホープス、株式会社ADX Consulting、株式会社クレイトソリューションズの発行済株式の全てを取得しました。

#### ⑥ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分

上述の吸収分割により、株式会社ホープス、株式会社ADX Consulting、株式会

社クレイトソリューションズの発行済株式の全てを取得し、100%子会社といたしました。

**(3) 直前 3事業年度の財産及び損益の状況**

| 区 分                         | 第1期         |
|-----------------------------|-------------|
|                             | 令和6年8月期     |
|                             | (当事業年度)     |
| 売上高 (千円)                    | 133,719     |
| 当期純利益<br>(△は当期純損失) (千円)     | △862,146    |
| 1株当たり当期純利益<br>(△は当期純損失) (円) | △28,738円22銭 |
| 総資産 (千円)                    | 5,067,855   |
| 純資産 (千円)                    | 4,994,829   |

- (注) 1. 金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。  
2. 第1期は令和5年10月2日から令和6年8月31日までの期間となっています。

**(4) 対処すべき課題**

当社では、以下の事項を経営課題として重視しております。

- ① 優秀なIT人材の確保及びその育成
- ② 市場環境（ニーズ）の変化への迅速な対応
- ③ 生産性の向上（コスト削減・品質向上・納期遵守）

**(5) 主要な事業内容**

当社は、ITおよび経営に関するコンサルティングを主要な事業としております。

**(6) 主要な拠点並びに使用人の状況**

① 主要な拠点

本社 東京都港区  
支社 ー

② 使用人の状況

| 使用人数 | 前期末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|------|--------|------|--------|
| 0名   | ー 名    | ー 歳  | ー 年    |

- (注) 1. 使用人数には、パート・アルバイトは含んでおりません（パート・アルバイトも0名）。  
2. 平均年齢、平均勤続年数は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

| 会 社 名     | 資本金      | 当社に対する<br>議決権比率 | 主要な事業内容               |
|-----------|----------|-----------------|-----------------------|
| 株式会社SHIFT | 21,010千円 | 100.0%          | ソフトウェアの品質保証、<br>テスト事業 |

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名              | 資本金      | 当社の<br>議決権比率 | 主要な事業内容                                |
|--------------------|----------|--------------|----------------------------------------|
| 株式会社ホープス           | 50,000千円 | 100.0%       | 基幹系情報システム導入支援                          |
| 株式会社ADX Consulting | 10,000千円 | 100.0%       | ITコンサルティング<br>ソフトウェア企画・開発              |
| 株式会社クレイトソリューションズ   | 98,000千円 | 100.0%       | システム開発受託<br>ITコンサルティング<br>システムエンジニアリング |

(8) 主要な借入先及び借入額

当事業年度においては、借入の実施・返済、および借入金残高はございません。

# 貸 借 対 照 表

(令和 6年 8月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>   |                  |
| <b>流動資産</b>     | 274,559          | <b>流動負債</b>     | 73,026           |
| 現金及び預金          | 200,937          | 買掛金             | 43,684           |
| 売掛金             | 48,601           | 未払金             | 28,553           |
| 前払費用            | 2,303            | 未払法人税等          | 788              |
| 未収利息            | 35               |                 |                  |
| 未収消費税           | 2,681            | <b>負債合計</b>     | <b>73,026</b>    |
| 関係会社短期貸付金       | 20,000           | <b>(純資産の部)</b>  |                  |
| <b>固定資産</b>     | 4,793,295        | <b>株主資本</b>     | 4,994,829        |
| <b>投資その他の資産</b> | 4,793,295        | 資本金             | 10,000           |
| 子会社株式           | 4,793,295        | 資本剰余金           | 5,846,975        |
|                 |                  | 資本準備金           | 150,000          |
|                 |                  | その他資本剰余金        | 5,696,975        |
|                 |                  | <b>利益剰余金</b>    | △862,146         |
|                 |                  | その他利益剰余金        | △ 862,146        |
|                 |                  | 繰越利益剰余金         | △ 862,146        |
|                 |                  | (うち当期純損失)       | △ 862,146        |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>    | <b>4,994,829</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>5,067,855</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>5,067,855</b> |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 損 益 計 算 書

〔 自 令 和 5 年 10 月 2 日 〕  
〔 至 令 和 6 年 8 月 31 日 〕

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |           |
|-----------------|---------|-----------|
| 売 上 高           |         | 133,719   |
| 売 上 原 価         |         | 200,255   |
| 売 上 総 損 失       |         | △66,536   |
| 販管費及び一般管理費      |         | 31,197    |
| 営 業 損 失         |         | △97,733   |
| 営 業 業 外 収 益     |         |           |
| 受 取 利 息         | 57      |           |
| 雑 収 入           | 1       | 59        |
| 営 業 外 費 用       |         |           |
| 経 常 損 失         |         | △97,674   |
| 特 別 利 益         |         |           |
| 特 別 損 失         |         |           |
| 子 会 社 株 式 評 価 損 | 763,680 | 763,680   |
| 税 引 前 当 期 純 損 失 |         | △861,355  |
| 法 人 税 等         |         | 791       |
| 当 期 純 損 失       |         | △ 862,146 |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

〔 自    令 和    5 年 10 月    2 日    〕  
〔 至    令 和    6 年    8 月 31 日    〕

(単位：千円)

|                 | 株 主 資 本  |              |                |              |                |            |                   | 純資産<br>合 計 |
|-----------------|----------|--------------|----------------|--------------|----------------|------------|-------------------|------------|
|                 | 資 本 金    | 資 本 剰 余 金    |                | 利 益 剰 余 金    |                | 自 己<br>株 式 | 株 主<br>資 本<br>合 計 |            |
|                 |          | 資 本<br>準 備 金 | その他資本<br>剰 余 金 | 利 益<br>準 備 金 | その他利益<br>剰 余 金 |            |                   |            |
| 前 期 末 残 高       | —        | —            | —              | —            | —              |            | —                 | —          |
| 当 期 変 動 額       |          |              |                |              |                |            |                   |            |
| 新株の発行           | 150,000  | 150,000      |                |              |                |            | 300,000           | 300,000    |
| 資本金から<br>剰余金へ振替 | △140,000 |              | 140,000        |              |                |            | —                 | —          |
| 企業結合に<br>よる増加   |          |              | 5,556,975      |              |                |            | 5,556,975         | 5,556,975  |
| 当期純利益           |          |              |                |              | △862,146       |            | △862,146          | △862,146   |
| 当期変動額合計         | 10,000   | 150,000      | 5,696,975      |              | △862,146       |            | 4,994,829         | 4,994,829  |
| 当 期 末 残 高       | 10,000   | 150,000      | 5,696,975      |              | △862,146       |            | 4,994,829         | 4,994,829  |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 【個別注記表】

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式および関係会社株式・・・移動平均法による原価法

#### (2) 収益及び費用の計上基準

ITおよび経営に関するコンサルティング事業においては、顧客との役務提供契約に基づいてサービスを提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、サービスを提供が完了する時点において、顧客が当該サービスに対する支配を獲得して充足されると判断し、提供完了時点で収益を認識しております。

#### (3) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理・・・税抜方式によっております。

### 2. 株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末<br>の株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度末<br>の株式数 |
|-------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 普通株式  | —              | 30,000株        | —              | 30,000株        |

#### (2) 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末<br>の株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度末<br>の株式数 |
|-------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 普通株式  | 0株             | —              | —              | 0株             |

### 3. その他の注記

該当事項はありません。

## 附属明細書（計算書類関係）

（令和 5 年 10 月 2 日から令和 6 年 8 月 31 日まで）

### 1. 販売費及び一般管理費明細

（単位：千円）

| 科目      | 金額     | 摘要 |
|---------|--------|----|
| 役員報酬    | 2,700  |    |
| 研修採用費   | 7,576  |    |
| 業務委託費   | 4,520  |    |
| 出向負担金   | 6,976  |    |
| 広告宣伝費   | 5,454  |    |
| 旅費交通費   | 525    |    |
| 備品・消耗品費 | 63     |    |
| 租税公課    | 1,186  |    |
| 支払手数料   | 332    |    |
| 支払報酬    | 1,267  |    |
| 新聞図書費   | 410    |    |
| システム利用料 | 186    |    |
| 計       | 31,197 |    |

株式会社 SHIFT Enterprise Consulting  
代表取締役社長 長谷川 哲也 殿

2024 年 10 月 24 日

監査役 山本 隆司

## 監査報告書の提出について

私、監査役 山本 隆司は、会社法第 381 条第 1 項の規定に基づき監査報告書を作成しましたので、別紙の通り提出いたします。

以 上

## 監査報告書

私、監査役 山本 隆司は、2023 年 9 月 1 日から 2024 年 8 月 31 日までの第 1 期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査方法及びその内容

監査役は、取締役、使用人及び親会社の監査等委員会その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2024 年 10 月 24 日

株式会社 SHIFT Enterprise Consulting

監査役 山本 隆司

